

発議案第1号

北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議（案）

北朝鮮は、今年に入り弾道ミサイルを立て続けに発射しており、特に9月下旬から今月上旬にかけては合わせて7回と、これまでにない頻度でミサイル発射を繰り返している。

中でも10月4日に発射された弾道ミサイルは、我が国の上空を通過して、太平洋上に落下したとのことであり、これは国民の生命や安全を脅かす、極めて重大かつ深刻な事態である。

このような行為は、弾道ミサイル技術を使用した発射を行わないよう北朝鮮に義務づけた国連安全保障理事会決議を無視するものであり、国際社会の平和と安全を著しく損なう許しがたい暴挙である。県民の生命と財産を守る観点からも憂慮に堪えず、断じて許すことはできない。

よって、本県議会は、連続して強行されている北朝鮮の軍事的暴挙に対して、抗議と非難の意を強く表明するとともに、弾道ミサイルの発射をはじめとする、あらゆる軍事的な挑発行為を放棄することを強く求める。

以上、決議する。

令和4年10月14日

香 川 県 議 会